

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成29年8月3日(木) 10:04~10:41

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長
佐藤 光紀 副委員長
川口 延良 委員
荻田 義雄 委員
山本 進章 委員
出口 武男 委員
中村 昭 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 1名

米田 忠則 委員

出席理事者 福西 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 平成29年度主要施策の概要について
- (2) その他

<会議の経過>

○大国委員長 ただいまより少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会します。

議事に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。私と佐藤委員が、さきの6月定例会において正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

今回、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いします。

○佐藤副委員長 副委員長になりました佐藤です。よろしくお願いいたします。

○出口委員 出口でございます。よろしくお願いいたします。

○中村委員 中村でございます。よろしくお願いいたします。

○荻田委員 荻田です。よろしくお願いいたします。

○山村委員 山村です。よろしくお願いいたします。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

○川口（延）委員 川口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大国委員長 なお、本日の欠席は、米田委員です。

次に、事務局の紹介をさせます。事務局長の自己紹介の後、担当書記の紹介をお願いします。

○上田事務局長 事務局長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

担当書記を紹介します。総務課主幹の山崎でございます。

○山崎書記 山崎です。よろしくお願いいたします。

○上田事務局長 議事課議事係長の中西でございます。

○中西書記 中西です。よろしくお願いいたします。

○上田事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○大国委員長 次に、理事者の紹介をお願いします。

なお、出席を求める理事者については、去る7月13日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。

それでは、こども・女性局長から自己紹介並びに次長及び関係課長の紹介を、障害福祉課長、健康づくり推進課長、保健予防課長、青少年・社会活動推進課長、雇用政策課長、教育研究所副所長、学校教育課長、保健体育課長からそれぞれ自己紹介をお願いします。

○福西こども・女性局長 こども・女性局長の福西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こども・女性局の職員をご紹介します。

米田こども・女性局次長でございます。

○米田こども・女性局次長 米田でございます。よろしくお願いいたします。

○福西こども・女性局長 金剛女性活躍推進課長でございます。

○金剛女性活躍推進課長 金剛でございます。よろしくお願いいたします。

○福西こども・女性局長 正垣子育て支援課長でございます。

○正垣子育て支援課長 正垣でございます。よろしくお願いいたします。

○福西こども・女性局長 奥田こども家庭課長でございます。

○奥田こども家庭課長 奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福西こども・女性局長 以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳原障害福祉課長 障害福祉課、柳原でございます。よろしくお願いいたします。

○村田健康づくり推進課長 健康づくり推進課長、村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中井保健予防課長 保健予防課長の中井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○原田青少年・社会活動推進課長 青少年・社会活動推進課長の原田でございます。よろしくお願いいたします。

○石井雇用政策課長 雇用政策課長の石井でございます。お願いします。

○石井教育研究所副所長 教育研究所副所長の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深田学校教育課長 学校教育課長の深田でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田保健体育課長 保健体育課長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

○大国委員長 次に、委員会の運営についてですが、7月13日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項をお手元に配付していますので、後ほどお目通し願います。

次に、お手元に、特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しています。この申し合わせでは、調査期間終了時に、その成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しています少子化対策・女性の活躍促進特別委員会の運営についてを説明します。

1の所管事項及び調査・審査事務については、資料に記載のとおりです。

2の委員会の運営についてですが、平成31年2月定例会までに、調査・審査の成果を取りまとめることとして、委員間討議による議論を行いながら、委員会も開催してまいりたいと考えています。

3の当面のスケジュールですが、来年平成30年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明について意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**大国委員長** よろしいでしょうか。

それでは、当委員会はそのように進めさせていただきます。

次に、事務分掌表、新規事業の内容、事業実施予定箇所資料をお手元に配付していますので、参考にしていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

平成29年度主要施策の概要について、こども・女性局長、障害福祉課長、健康づくり推進課長、保健予防課長、青少年・社会活動推進課長、雇用政策課長、学校教育課長、保健体育課長の順に説明願います。

○**福西こども・女性局長** それでは、平成29年度こども・女性局の主要施策の概要について、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会（初度委員会）資料に基づいてご説明します。

13ページ、政策課題、くらしの向上〔少子化対策・女性の活躍促進〕のうち、1少子化対策の推進です。

結婚応援推進事業については、地域全体で若者が結婚の希望をかなえられる環境を整備するため、企業・団体等が実施する結婚の希望をかなえる取り組みに対して補助するものです。

安心子育て推進事業については、子育て負担の軽減のため、結婚・妊娠・出産・子育てに関するファイナンシャルセミナーの開催や、地域の多様な人材活用による子育て支援策の検討、子育ての不安感・負担感が大きい0歳児を持つ母親・父親を対象とした0歳児向けの広場を開催し普及するものです。

父親の育児参画推進事業については、子育て中の母親の不安感・負担感を軽減するため、男性の育児と仕事の両立に係る情報提供等を行う推進員の養成や、父親の育児参画を促すためのイベント及び意識啓発セミナーを開催するものです。

続きまして、2子どもの健やかな育ちへの支援（1）子育て支援です。

14ページ、保育所認定こども園施設整備費補助事業については、安心こども基金や国庫補助を活用して、保育所や幼保連携型認定こども園の施設整備等に要する経費を市町村に対して補助するものです。

15ページ、医療的ケア児保育支援モデル事業については、医療的ケアを必要とする児童を保育所等で受け入れるため体制を整備する市町村に対して補助するものです。

保育所等の事故防止取組強化事業については、保育所等における重大事故の防止、発生

防止を目的として、研修を県が実施するとともに、重大事故の発生防止のため巡回指導支援員を配置する市町村に対して補助を行うものです。

企業主導型保育利用者負担軽減補助事業については、新たに創設されました企業主導型保育事業において保育の受け皿を拡大し、女性の就労を促進するため、利用者負担の軽減に取り組む事業主に対して補助を行うものです。

16ページ、ひとり親家庭の子育て支援事業については、奈良県スマイルセンターにおいて、子育てセミナーの開催や法律相談、面会交流相談など、ひとり親家庭の子育てに対して幅広い支援を実施するものです。

子どもの「心と学び」サポート事業については、ひとり親家庭の子どもに対しまして学生ボランティア等による心のケアと学習支援を実施するものです。

子ども食堂開設・運営支援事業については、子ども食堂を始める団体に運営の安定化を図るために必要な経費を補助し、県内での取り組みを拡大を図るものです。

母子生活支援施設整備補助事業については、老朽化が著しく、耐震化の必要な母子生活支援施設の建てかえ整備に必要な経費を補助するものです。

17ページ、(2) 児童虐待対策の充実です。

児童虐待防止事業については、複雑・深刻化する児童虐待に対応するため、通報、未然防止に関する啓発や市町村が行う事業等への支援など、児童虐待の防止に向けた各種の取り組みを実施するものです。

子ども家庭福祉人材専門性強化事業については、児童福祉司に必要な研修等の受講及び義務研修を開催して、県及び市町村職員の専門性の向上を図るものです。

18ページ、3女性の活躍促進です。

企業等連携による女性の活躍推進事業については、女性が活躍できる環境整備を推進するため、県内の企業、事業所、関係団体、行政等によるネットワークを結成して、(仮称)なら女性活躍推進倶楽部の創設や、創設記念トップフォーラムの開催、企業等の管理職、人事担当者向けのセミナーを実施するものです。

女子大学生のためのキャリア形成・県内就職促進プロジェクトについては、女子大学生が県内で就職し、活躍し続ける意識を培うため、仮称、女子大学生就職E X P Oやキャリア形成講座の開催、県内企業等へのインターンシップを行うものです。

女性起業家販売促進支援事業については、販売促進手法を学びますセミナーの開催や、商品の市場検証機会を提供するため、チャレンジショップの実施により、女性起業家の販

売促進を支援するものです。

「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」改定事業については、来年度が終期となります当該計画を改定するため、県民アンケートの実施と協議会を開催するものです。

以上がこども・女性局に係ります平成29年度当初予算の主要事業の概要です。よろしくをお願いします。

○柳原障害福祉課長 それでは、障害福祉課所管に係ります平成29年度主要施策の概要について説明します。

10ページ、10障害者の雇用促進、社会参加の促進等です。

(1) 個別の障害に応じた相談システムの充実の、障害児地域療育体制整備事業については、障害児が身近な地域で必要な療育支援を受けることができるよう、相談機関の充実を図るとともに、地域療育連携サポーターを配置し、地域の特性に応じた療育支援ネットワークを構築・運営する市町村等を支援するものです。

(2) 福祉のうち、11ページイ住まいの確保です。県立障害福祉施設建替整備事業については、老朽化が進む登美学園と筒井寮を現在の登美学園敷地内において一体的に建て替え整備するもので、本年度は建築の詳細設計を進めるとともに、造成工事に着手するものです。

(3) 保健・医療のア保健・医療の充実の、重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業については、医療を必要とする在宅の重症心身障害児（者）の受け入れを検討する事業所や介護者を対象とした相談会等を実施し、その体制整備を推進するものです。

以上が障害福祉課の主要施策の概要です。

○村田健康づくり推進課長 それでは、健康づくり推進課所管の主要施策の概要について説明します。平成29年度主要施策の概要7ページ、政策課題、くらしの向上のうち、健康づくりの推進です。

1健康寿命日本一を達成するための健康的な生活習慣の普及の健康ステーション設置促進事業については、引き続き橿原と王寺の奈良県健康ステーションを運営するとともに、市町村営の健康ステーションの設置、運営経費の補助を行うものです。

食育推進事業については、第3期奈良県食育推進計画を策定するとともに、地域に根差した食育の取り組みとして、市町村、地域のボランティア団体等と連携し、年間を通じた食育イベント等を実施するものです。

8 ページ、2 特定健診受診や介護予防の推進の、「スマホ」を活用した生活支援サービス提供事業については、山間部の高齢者等を対象に、スマホを活用して生活支援サービスを提供するため、県が開発したアプリを搭載したスマホ等を市町村に貸し出し、その導入を促進するものです。

3 疾病の早期発見、医療体制の充実等による早世の減少の、がん検診推進事業については、がん検診受診率50%の目標達成に向け、受診対象者への個別受診勧奨に要する経費に対する補助を行い、市町村における取り組みを推進するものです。

以上が健康づくり推進課の主要施策の概要です。よろしく申し上げます。

○中井保健予防課長 医療政策部保健予防課所管の平成29年度主要施策の概要について説明します。

平成29年度主要施策の概要の9ページ、政策課題、くらしの向上〔地域医療・介護・福祉の取組の推進〕の4地域医療連携体制の構築、(3)がん対策の推進として、全ての県民が切れ目のない質の高いがん医療を受けることができる体制を整備するため、ならのがん対策推進事業において、がん患者への支援を行うほか、第3期奈良県がん対策推進計画を策定するとともに、がん診療連携推進事業など、記載の事業を総合的に実施してまいります。

7 母子保健の充実です。不妊対策事業で、不妊治療を受ける者に対して記載のとおり医療費の助成を行うほか、10ページ、子育て世代包括支援センター支援事業において、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の拠点として、市町村が子育て世代包括支援センターを設置するため、記載の内容の支援を行います。

以上が医療政策部保健予防課に係ります平成29年度主要施策の概要です。よろしく申し上げます。

○原田青少年・社会活動推進課長 それでは、青少年・社会活動推進課所管の平成29年度主要施策について説明します。

平成29年度主要施策の概要の19ページ、くらしの向上〔学びの支援〕です。

1 地域の教育力の充実のうち、(1)規範意識・社会性の向上として、青少年社会的自立支援事業です。ひきこもり等の若者の社会参加や就労を促進するため、引き続きひきこもり相談窓口での相談支援をはじめ、さまざまな取り組みを実施してまいります。新たに地域の子どもや高齢者が集う場などをひきこもり等の若者を受け入れる居場所として登録、活用し、身近な地域での支援を促進してまいります。

以上が青少年・社会活動推進課の主要施策の概要です。よろしく申し上げます。

○石井雇用政策課長 産業・雇用振興部雇用政策課所管の主な事業を説明します。

平成29年度主要施策の概要の3ページ、経済の活性化〔県内就業の促進〕の1雇用のマッチング支援について、民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業です。離職者をはじめ母子家庭の母や新卒者等の就職を支援するため、民間の教育訓練施設を活用した職業訓練を実施するものです。

続きまして、2奈良らしい特色のある雇用の創出として、働き方改善推進事業です。県内事業所における働き方改善や若年労働者の処遇改善の取り組みを支援するため、セミナーを開催するとともに、県内事業所に対して専門人材を派遣するなどの事業に取り組むものです。

4ページ、3若者の就労支援、若年者県内就職促進事業です。高校生等を対象に就職フォーラムを開催するとともに、今年度から新たに有給でのインターンシップの受け入れ企業の登録制度に取り組んでいるところです。

若年無業者就業支援事業です。働くことに不安を抱える若者等を対象に中間的就労の場を提供するとともに、地域若者サポートステーションにおいて臨床心理士による相談支援などに取り組んでいるところです。

5ページ、5ワーク・ライフ・バランスの推進、社員・シャイン職場づくり推進事業です。働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業等について、登録や表彰を行うとともに、その取り組み内容を広くPRすることによりまして、県内におけます働きやすい職場づくりを推進しようとするものです。

育児休業取得促進事業ですが、県内事業所の従業員に対して育児休業給付金に上乗せをして賃金などを支給する企業等に対して補助金を交付して、ワーク・ライフ・バランス推進の実現を図るものです。

雇用政策課関連の概要は以上です。お願いします。

○深田学校教育課長 学校教育課が所管します平成29年度事業のうち、本委員会の所管事項に係る主要施策について説明します。

4ページ、3若者の就労支援です。

介護人材確保対策事業では、介護分野への人材参入を促進するため、福祉系高等学校の生徒による研修等を実施するものです。

工業高校等備品整備事業、続いて、特別支援学校職業教育等設備整備事業では、職業教

育を主とした専門学科の備品を整備します。

以上が学校教育課の主要事業です。

○吉田保健体育課長 保健体育課の所管します本委員会に関連する事業について説明します。

7ページ、くらしの向上「健康づくりの推進」の1健康寿命日本一を達成するための健康的な生活習慣の普及です。

学校における食育推進事業では、河合町をモデル地域として、本県の課題である地産地消の推進と伝統的食文化の継承をテーマに、外部専門家と連携して地場産物を利用した加工品の開発や給食メニューの開発、小・中学校における食育指導の推進に取り組んでまいります。

8ページ、3番疾病の早期発見、医療体制の充実等による早世の減少です。

がんの教育総合支援事業では、小・中・高等学校の児童生徒ががんの予防及び早期発見の重要性について理解を深めるための学習活動を推進します。10月10日、奈良県がんと向き合う日に活用できる児童、保護者を対象とした啓発用リーフレットの作成や、教える教員のスキルアップのための研修会等を開催します。

以上が保健体育課の主要施策の概要です。よろしく申し上げます。

○大国委員長 ただいまの説明、その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

○山村委員 それでは、お聞きします。1つは、現在の、保育所、学童保育の待機児童の現状についてお伺いします。

○正垣子育て支援課長 保育所の待機児童についてです。平成29年4月1日現在の保育所等の待機児童については、速報値となりますが、9市町で287人という状況です。

次に、放課後児童クラブの待機児童については、平成29年5月1日現在、6市町で81人となっています。以上です。

○山村委員 依然として待機児童、学童クラブでも待機児童と言われる方がおられると。多分学童などは、あらわれている数は表面的なもので、潜在的にはかなりあるのではないかと思うのですけれども、対策について、具体的にどのようにする計画がある、実際に進んでいるなどの現状と課題を教えてくださいたいと思います。

○正垣子育て支援課長 放課後児童クラブの待機児童の対策についてです。待機児童の発生しております市町村においては、対応策として、地域の実情に応じて新たに放課後児童

クラブを整備したり、定員をふやすことなどを検討されています。平成28年度放課後児童クラブの整備状況については、5市で10カ所が整備されたところです。平成29年度の整備予定として、3市8カ所の整備が予定され、現在事業が進められているところです。

県においては、市町村が実施します放課後児童クラブの施設整備や運営について補助を行っており、市町村の意向も踏まえつつ、必要量が確保できるよう支援してまいりたいと考えています。以上です。

○山村委員 女性が本当に子育てをしながら働くことができる大切な施策ですので、ぜひともこの、どなたも入所できるようにお願いしたいと思います。

それと保育所はどうなっていますか。

○正垣子育て支援課長 保育所の待機児童の対策です。今後の待機児童の解消に向けての取り組みとしては、国の交付金等を活用して保育所等の整備を行う市町村に対して支援を継続してまいります。また、待機児童発生の一因ともなっています保育士確保について、潜在保育士の掘り起こしも含めて、保育士人材バンクによります就職支援、マッチングを進めていきたいと考えています。

平成28年度の保育所の整備については、安心子ども基金や国の交付金を活用して、528人の整備、定員増を行ったところです。以上です。

○山村委員 保育所は、奈良市でお伺いしますと、公立の保育所の役割がなかなか果たし切れないということで、民間保育所の設置などで対応していこうと聞いています。特に今おっしゃったように、公立保育所で受け入れ困難となっている原因が、保育士不足が非常に大きいということで、安定的に保育士が確保できる対策がとりわけ重要ではないかと聞いているところです。保育士の確保のためにいろいろな対策をされておられるということですが、具体的には実際そういうことで結果として成果があらわれているということになっているのかどうか、わかったら教えていただきたいと思います。

○正垣子育て支援課長 保育士の確保についてです。保育士の確保については、保育士人材バンクを設置して対応しているところで、平成29年3月末現在、求職が421人、求人が878人で、就職されました方、就業成約者は227人になっています。保育士人材バンクについては、平成26年度に開所して、平成26年度は75件、平成27年度は81件、平成28年度は71件という就職者になっています。以上です。

○山村委員 求人に対してなかなか厳しい状況であると思います。保育士が安定的に就職できない大きな原因が、給与などの処遇の問題だと思うのですが、国でも処遇改善という

形での取り組みも一部進んでおり、やはりこれは抜本的に改善されなくてはならないと思っています。きょうは初度委員会ですので、今後引き続き詳しく聞いていきたいと思えます。きょうのところはこのぐらいにしておきます。

もう一点学校給食の件です。この間、調査で、学校給食の無償化が全国的に広がってきていると。これは地方自治体独自の施策という形でされているということで、全額免除、あるいは一部何らかの補助金という形で実施されているところが、1,741自治体のうち417市町村で、約2割に上るといいますから、かなり進んできていると思うのですが、奈良県での実情はどうなっているのかお伺いします。

○吉田保健体育課長 学校給食の無償化についての質問です。平成28年度の状況ですが、県内の公立小・中学校において学校給食の全額無償化を実施している市町村は、黒滝村、野迫川村、上北山村の3村です。また、学校給食の半額補助などを実施している市町村が、曾爾村、御杖村、十津川村、東吉野村の4村という状況です。

○山村委員 学校給食ということで、学校給食法でも食育の推進が非常に重要な位置づけになっていますし、憲法第26条では義務教育が無償ということで、学校でのそうした費用については無償化するという流れの要望も強くあると思っています。私たちとすれば、積極的にやっておられる市町村はすごく頑張っておられると思うのですけれども、どこに住んでいても同じようにこうした施策が受けられるようにしていくためには、県や国の役割は非常に大事だと思っています。ですので、基本は国の施策だと思っているのですけれども、法改正も含めて今後やっていかななくてはならないことだと思っているのですが、県としてはこういう形で小さい市町村で頑張っている現状も含めて、今後についてどのようにお考えなのか、考え方があれば教えていただきたいと思えます。

○吉田保健体育課長 学校給食に係る経費の負担については、学校給食法によりまして、必要な設備、施設に関する経費及び給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは義務教育諸学校の設置者の負担となっており、それ以外の主に給食費に関するものは保護者の負担とすると給食法で決まっていますので、現時点で奈良県だけでも小・中学校で公立約11万人の子どもたちがいますので、県が直接的に支援するというのはなかなか難しいと考えています。

○山村委員 確かに県が独自にとはならないと思うのですけれども、県としても国に対して、こうしたことについての解決を求めていくことをやっていただく必要があると思っていますので、ぜひ市町村を応援していただいて、子どもたちが安心して給食できちんと健

康を保たれるということになるように、お願いしたいと思います。以上です。

○大国委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

佐藤副委員長、いいですか。

○佐藤副委員長 いいです。

○大国委員長 いいですか。質問がないということです。

他になれば、これで質疑等を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。